「テールゲートリフター特別教育(学科)」のご案内

陸災防　東京都支部会
〒160-0004　東京都新宿区四谷3－1－8
(東京都トラック総合会館 1階)
TEL 3355-2277　FAX 3355-0370

1. 教育の趣旨

労働安全衛生規則等の一部が改正され、労働安全衛生法第59条第3項・労働安全衛生規則第36条第5号の4により、「テールゲートリフター(貨物自動車の荷台の後部に設置された動力により駆動されるリフト)の操作の業務(当該貨物自動車に荷を積む作業又は当該貨物自動車から荷を卸す作業を伴うものに限る。)」が令和６年２月１日から特別教育の対象となりました。

特別教育は、学科4時間及び実技2時間を行うものとなっており、当支部会では学科教育4時間のみを下記のとおり実施いたしますので、受講されますようご案内いたします。

なお、受講者には、学科教育受講証明書を交付いたします。

実技教育は、社内等でテールゲートリフターを使用して、テールゲートリフターの操作方法について2時間の教育を行ってください。

2. 日　時

※講習日程表をご参照ください。午後0時45分～午後5時

3. 会　場

東京都トラック総合会館　４階　会議室
東京都新宿区四谷3－1－8　TEL　3355－2277

4. 教育内容

科　目	範　囲	講習時間
テールゲートリフターに関する知識	テールゲートリフターの種類、構造及び取扱い方法 テールゲートリフターの点検及び整備の方法	１．５
テールゲートリフターによる作業に関する知識	荷の種類及び取扱い方法　台車の種類、構造及び取扱い方法　保護具の着用　災害防止	２
関係法令	法、令及び安衛則中の関係条項	０．５

当日配布資料　・テールゲートリフター作業者必携
・テールゲートリフター安全作業ハンドブック
・実技教育ポイント動画教材アクセス用 URL

5. 定　員

50名　最終締切日は教育日3日前

6. 受講料及びテキスト代(税込)

会 員 料 金　5，500円（税込）　テキスト持参の場合　5，000円(税込)
(会員料金8，800円(税込)のうち陸災防東京都支部会から3，300円助成)
非会員料金　11，000円(税込)　他県トラック協会会員　8，800円(税込)

7. 申込み方法

申込みは次の(1)から(3)のいずれかの方法により受講申込書を記入のうえお申込みください。
受講料を確認後に受講票を送付いたします。お急ぎの場合は、事務局へお電話ください。

(1)受講申込書を郵送し(新宿区四谷3－1－8)、受講料を下記口座に振り込む。
［みずほ銀行　四谷支店、普通預金口座番号1306121　陸災防東京都支部会］
(2)現金書留で、受講申込書、受講料及びテキスト代を郵送する。
(3)受講申込書、受講料を当支部会に直接持参のうえ申し込む。

8. 受講の取り消しについて

締切日以降に受講を取り消す場合は、1,000 円の手数料が必要です。